

第4回匝瑳市子ども・子育て会議 会議概要

●日時：平成27年1月13日（火） 午後1時30分～3時15分

●場所：匝瑳市民ふれあいセンター 1階 談話室

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 議事
 - ア 匝瑳市子ども・子育て支援事業計画（案）について
 - イ その他
- (4) 閉会

2 出席者

(委員)

齋藤 光雄、石崎 夏江、土屋 聡子、栗栖 幸恵、北村 卓、
熱田 寛明、石郷岡利幸、石川 浩之

(市)

事務局（学校教育課） 柴田 敦、小川 豊
（福祉課） 平山 弘、菊間 和彦、中川 雅俊
（株グリーンエコ） 齋藤 佑介

3 会議概要

■ 開 会 ■

【事務局】

本日は、御多忙のところ御出席を頂きまして誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから、第4回匝瑳市子ども・子育て会議を開会します。本日の会議につきましては、お手元の会議次第により進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは最初に、会長の御挨拶を頂きたいと思っております。

■ 会長あいさつ ■

【会長】

一昨日は、ふれあいセンターにおいて匝瑳市の成人式が盛大に行われたところであります。年が改まりまして、委員の皆様には、新しい年を迎えて、大変多忙なところを御出席いただきまして、大変ありがとうございます。

今日のレジュメにも次第にもありますけれども、今まで3回の会議を経て、4回目ということで、本日事務局から支援事業計画案という形で御提示を頂いております。

本日も、委員の皆さんの、忌憚のない御意見を頂いて、より良いものにとということで、4月からの実施に向けて進めていけたらというように思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

■ 議 事 ■

【事務局】

ありがとうございました。

それでは議事に入りたいと思います。議事の進行につきましては、匝瑳市子ども・子育て会議条例の規定により会長にお願いしたいと存じます。

【議長】

それでは、本日は2名ほど欠席されるとの連絡があったようですが、過半数に達しており、匝瑳市子ども・子育て会議条例の規定により会議が成立しておりますので議事を進めさせていただきます。

最初に、匝瑳市子ども・子育て支援事業計画（案）について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、議事の（1）としまして、匝瑳市子ども・子育て支援事業計画（案）について説明させていただきます。

先日、郵送にてお配りさせていただきました匝瑳市子ども・子育て支援事業計画（素案）という資料をお持ちいただいていると思いますので、その資料に沿いまして説明させていただきます。

この資料につきましては、前回、事業計画（骨子案）ということで、お示したものに若干肉づけをした内容となっております。

まず、今後の手続き的な流れについてですが、本日この会議で、皆様から意見交換を頂いた後、2月中に市のホームページを活用してパブリックコメントを実施します。ホームページに事業計画の素案を掲載し、1月間ほど市民の皆様から意見を募集する

ということで予定をしております。

本日の会議につきましては、パブリックコメントの直前の会議ということで位置づけております。パブリックコメントが終わった後、3月に第5回目子ども・子育て会議を予定しており、事業計画を完成させるという段取りで考えております。

それでは、計画の素案につきまして、説明させていただきます。

この計画につきましては、全部で6章立てと参考資料という構成になっております。説明については、前回と変更した部分を中心に説明させていただきます。

まず、第1章の計画の概要についてですが、前回の骨子案と特に変更点はありませぬので、この部分の説明は割愛させていただきます。

続きまして第2章につきましても、大きくは変更点はありません。14ページを見させていただきますと、(2) 子どものいる世帯数の推移ということで、このデータにつきましては、先日行ったアンケート調査結果の概要を載せている資料です。前回、骨子案の段階では、グラフを掲載しておりませんでしたので、グラフを前回の骨子案から追加させていただきました。以降、そのようにして追加させていただいております。

続きまして、19ページから27ページまで保育サービス等の提供状況や教育部門関係のデータの状況を載せております。この部分は、前回の骨子案では、表の部分だけしか掲載していなくて数字は入っていませんでしたが、今回、数字を加えております。

続きまして、28ページから31ページまでは特に変更は加えておりません。

次の32ページの下にグラフがありますが、先ほどと同じように、もともと表の部分しか掲載していなかったものを今回グラフを追加したという変更を行っております。

40ページでは、本市の子ども・子育てを取り巻く現状と課題としまして、ここは今回、ほぼ完成形に近い形でお示しをしたかったのですが、作業が間に合いませんので、骨子案の状態のときと状態は変わらず、項目のみを掲載しており、作成中の段階です。パブリックコメントまでには、掲載させていただきますして、パブリックコメントに臨みたいと考えております。

第3章の基本理念は前回から変更はありません。

次に、基本目標についてですが、(1) 子育て支援の充実と子育てをみんなで支えるまちづくり、(2) 子どもが安全で安心して成長できるまちづくり、(3) 健やかな命を育める親となるための支援をするまちづくり、とありまして、前は、項目のみ掲載をしていましたが、今回は文章を加えております。

施策の体系については、前はお示ししていませんでしたが、今回は、追加・変更をさせていただきます。

なお、施策の体系、基本理念、基本目標等につきましては、匝瑳市次世代育成支援行動計画を踏襲していることから、ほぼ同様の内容としております。

続きまして、第4章、施策の推進方向は、前回、お示ししていませんでしたが、今回はその内容についてお示しさせていただきます。これについては、基本目標の下

にそれぞれの項目を設け、さらに具体施策を表記しております。つどいの広場事業を例にとりますと、子育て支援サービスの充実という項目の中で、それを達成するための一つの施策としてつどいの広場を実施するというものです。その内容としましては、「野栄福祉センター内及び旧八日市場幼稚園米倉分園内で実施しているつどいの広場の内容の充実を図り、より多くの子育てをしている親子の利用を促進し、子育ての負担の緩和、安心な子育て、子育てができる環境づくりを推進します。」としております。施策の推進方向は、このような掲載の仕方をしております。

続けて81ページから95ページまでが第5章になります。こちらは、第2回の会議以降、皆様にお示しさせていただいていた部分です。こちらにつきましては、前回の骨子案から特に内容は変わっておりません。今後、早急に文章表記を掲載し、パブリックコメントに臨ませていただければと考えております。その他、量の見込みですとか、確保方策の数字ですとか、そういったものにつきましては、前回の骨子案から変更はありません。

第6章ですが、こちらは計画の進行管理ということで、この計画については、今後、このように進めていくといった内容を説明している部分で、前回の骨子案から変更はありません。

最後の参考資料は、子ども・子育て会議条例、委員名簿、策定経過を最終的に掲載していきます。

以上、前回会議から主に変わった部分の説明を中心にさせていただきました。

【議長】

膨大な内容となっています。基本的には次世代育成支援行動計画を踏襲しているというお話でした。特に第4章あたり、この辺が中心になってくるのかなと思いますけれども、冊子でまとめていただきましたので、章ごとに、質問、意見等がありましたら、聞いていきたいと思っております。

最初に第1章、計画の概要について、いかがでしょうか。

(意見なし)

【議長】

それでは、第2章、子どもと子育て家庭を取り巻く現状ということで、前回と変わった部分もあります。より見やすくなったのではないかと思います。どうでしょうか。

文言の間違いだとか、誤字だとか、そういったものは、後で見直していただくということよろしいですか。

【事務局】

パブリックコメントを実施する前に、改めて見直しはさせていただきます。

【議長】

ちなみに、「老年」という表記が、「年老」になっているところがありますので修正をお願いします。

では、第2章については、いかがでしょうか。

(意見なし)

【議長】

では、第3章、計画の基本的な考え方、基本理念、基本目標、施策の体系について、御意見がありましたらお願いします。

【委員】

計画期間が5年間ということですが、計画内容については、見直しができるのですか。

【事務局】

基本的には、この計画をつくりますと、5年間有効な計画ということになります。特に変更しなくてはならないということがなければ、5年間はこの計画をそのまま推進していくことになります。策定の5年後に計画を見直すということで、再度計画を策定することになっています。

【議長】

計画の見直しについては、第6章の計画の進行管理というところにあります。計画期間中でも、支障等があるものについては、その時点で見直しをするというような形でよろしいですね。

【事務局】

はい、そのとおりです。

【委員】

アンケートは、2,000人を対象にしていますが、回収率が低いですね。それをどのように回収率を上げていくか考えていかないとだめだと思います。ただ、率を上げたからといってもそのままニーズも上がるわけではないと思いますが、そういうことも考えていかないとだめだと思います。

例えば、強制的に、全部名前を入れて、指名回答みたいな形にしていくとか、回答するときに返ってきた人がわかるようにしておくようにするとか、せっかくアンケートを出しても、回答してもらえなかったら何にもならないと思います。

回答していない人がわかれば、催促や連絡もできるので、そういうところまで考えていかないと回収率は、上がっていかないとします。

【事務局】

御指摘いただいたとおり、せっかくお金をかけてアンケートをやるわけですので、回収率がいいものでありたいというのは、そのとおりだと思います。今回、昨年度実施させていただきまして、一通りアンケートとしては終了しております。今後また5年後に計画を策定する際に、同様にアンケート調査をとらせていただきますので、検討をさせていただきます。

【委員】

第6章に毎年度点検を行いますという文言はあるのですか。

【事務局】

計画の進行管理ということで、毎年度、これだけの内容のものが、果たして本当に実施できているのかどうかということを匝瑳市子ども・子育て会議にお示しして、御指摘を頂き、評価をしていただくというようなことを考えております。

ただ、5年間の途中で計画を修正する必要があるということであれば改めて計画を策定し直すということはありませんが、修正したほうが良いというようなことになれば途中で計画を見直していくことになります。

【議長】

きちっとした形で見直しを図っていただけるといいのかなと思います。

それから、55ページに放課後児童クラブの現状等が掲載されていますが、放課後子ども教室については掲載されておられません。これは何か理由があるのですか。

【事務局】

基本的には、現行の次世代育成支援行動計画の内容を踏襲した内容になっているため、放課後子ども教室については掲載をしていませんでした。

現段階では放課後子ども教室の掲載はありませんが、現在、3小学校で放課後子ども教室を実施しておりますので、それにつきましては、教育委員会と調整しながらパブリックコメントまでの間に盛り込んでまいりたいと思います。

【議長】

そうすると、この後の作業の中で検討していただいて、現況のもので踏襲するものがある一方で、新たにアンケートだとか要望のあったもの、それから会議での話し合いの結果出された意見等を加えていただいて、作りあげていくという、そういう認識でよろしいでしょうか。

【事務局】

はい、そのように考えております。

【議長】

具体的には、例えばつどいの広場事業がありますけれども、毎日実施してもらいたいという要望があります。

ですから、毎日実施するというような、そういう文言を入れてもらいたいと思います。

【委員】

つどいの広場の利用者は、どのくらいあるのですか。

【事務局】

計画書の26ページに、つどいの広場の直近5年間の利用状況等を載せております。

つどいの広場は2か所で実施しており、旧米倉分校では月・水・金曜日と第1土曜日、野栄福祉センターでは火・水・木曜日に実施しています。

平成25年度においては、2か所合わせて306日実施をしており、利用人数としましては、9,957人ということで、平均にしますと、1日当たり約30人が利用していることとなります。

【委員】

つどいの広場のことを知らない人が多いと思いますよね。

せっかくやっているのだから、もっとPRする方法を考えないともったいないと思います。

【委員】

土曜日は結構多いというようなことは聞いたので、平日が少なく感じます。

【事務局】

やはり、利用者は日によってばらつきはあると思います。

特に、水曜日は2か所で開催をしていることもあり、1か所ごとの利用は他の日に比べて少なくなっているという傾向にあります。

【委員】

結構、行ってみると楽しかったというように聞いたことがあるので、良い事業とは思いますが、全体に知れ渡っていなくてもったいないと思うところがあります。

【議長】

そういう施設があるということを知らないという話が出ましたが、一方で、わかっているけれども利用はしなくてもいいというような、そういう考え方の人もいるのかなと思います。

つどいの広場は、親同士が交流することによって、つながりもできる施設なので利用者を増やしていただきながら、充実をしてもらえたらと思います。

【委員】

子育てマップとかガイドブックとかはありますが、今どきは、みんなスマホとかでどんどん新しい情報が配信されるようになっているので、そういうものを活用したらいいと思います。若いお母さん達は、そのほうが絶対に目を通すかと思います。

【委員】

妊娠中の安全も、すごく大切だと思います。妊娠されている方の相談をする所がないですね。多分、つどいの広場でも妊婦の相談とかしてなかったような気がするのですが、そういうものをしてもらいたいなと思います。もう少し、妊婦に対する施策を計画に入れてもらえたらと思います。

【事務局】

計画案の中には「安全な妊娠と出産の支援」という項目に妊産婦訪問指導があり、訪問により個々に合わせた相談に応じることで不安の解消、知識の普及に努めるという内容を盛り込んでいます。

それから、マタニティクラス（両親学級）。これは妊娠、分娩、産褥、授乳、育児に関する具体的な知識を普及するとともに参加者同士が交流することで不安の解消に努めるというものです。また、父親に参加促進を積極的に行います。また、ハイリスク妊婦に対する個別指導、妊娠中の飲酒、喫煙の影響についての啓発、さらに妊婦健診14回分の助成を行う医療機関委託妊婦一般健康診査事業や不妊についての支援があります。妊婦さん関係の施策としましてはこういったものがあります。今後もこれらの施策は継続されるものと考えます。

大切なのは、これらの施策のPRについて、もう少し充実していくということでしょうか。

【委員】

そうですね。

【事務局】

その点につきましても、担当課及び広報担当課が連携してPRできるよう配慮していきたいと思います。

【委員】

妊婦の訪問指導というのがありますよね。実家に帰って里帰り出産する場合があります。そうすると、わざわざ、また家に呼び戻して訪問指導を受けないといけないので、それが非常に面倒くさかったですね。

【委員】

「生きる力を育む環境の整備」という項目があります。スポーツ教室の開催とか子どもの週末活動等支援事業という施策が載っています。PRや回数を増やすことをもっとやっていただきたいなと思うのですが、匝瑳市に望むことというところで親子が安心して集まれる公園、屋外の施設を整備するというのが半数以上を占めて、医療とか経済的な支援を除くと断トツだと思います。一応その辺のところを重要視して公園の整備とかしていただけたらと思います。

前回のお話に戻ってしまうのですが、今、グラウンドを整備していますよね。もう決まっているものなので中止や変更はなかなか難しいかもしれませんが、せっかく作るので、例えば、多目的グラウンドみたいなスタンド付きのものを作って色々なイベントに使えるようにすると県外の人にも来るだろうし、匝瑳市が活性化すると思います。私はマラソンとかするのですが、この辺ですと富里のスイカロードレースとか、白井の梨マラソン、そういう市のアピールをした結果、わずかかもしれないですが人口が増えていたりという話も聞くので、そういった何か、みんなが集まれるようなスポーツを拠点にしたグラウンドなんかがあるといいなと思います。

【委員】

匝瑳市のさわやかルームは午前中ですが、他の市では1日やっていると聞いたことがあって、できれば1日やっていただければいいなと思います。匝瑳市は、そういう予定はないですか。

【事務局】

さわやかルームは適応支援教室です。登校拒否の子どもたちを預かる場所になっています。学校に行けない子どもたちは学習面で遅れをとってしまうので、そういった面でサポートをしています。それと、学校に行けるような準備的なもの、気持ち、色々相談にのり、学校に行けるようにすることが目的です。これを1日やって居心地が良くなってしまうとますます学校に行けなくなるというようになりまして、指導員の人員の問題、予算的な面もありまして、現在の状況では午前9時から11時までということで行っております。学校に目を向けられるよう、早く教室に入れるようにサポートをしているという形で事業を行っているところです。

【事務局】

さわやかルームについては、適応支援教室ということで施策として計画に掲載しております。

【議長】

小児医療の充実についてですが、重要な施策ではありますが、医師不足により、なかなかニーズには応えられないといった状況になっています。アンケートの中でも改善を望まれている事項です。「市内及び近隣の小児医療を担う医療機関との連携の強化を促進します。」という文言が計画に掲載されていますが、もう一步踏み出した文言にならないですか。当然、大きな予算も伴いますが。

【委員】

市民病院に小児科はありますか。

【事務局】

今現在はないです。

【議長】

できれば市民病院を小児医科診療の核にするなど、目玉となるようなもの、メインとなるようなものを整えることによって、近隣から患者を呼び込み、活性化を図ってはどうかと思います。

【委員】

障害児の幼児教育の充実という項目があります。いろいろと連携を図りながらやっているものと思いますが、小学校に上がるための就学時健診が就学前の半年前に行っていて、その時点で初めて、発達支援が必要と判断されて、就学についてどうしようかと悩まれる方も結構います。ですから、早期発見のためにも、医療と学校教育が連携して就学に向けての健診を早期から段階的に行っていただけたら、なお良いのかなと思います。そうすると、幼稚園においても保護者と連携しながら幼児教育による発達支援に力を尽くしていけるとと思いますので、その点について検討いただければと思います。

【議長】

障害児の幼児教育の充実のために重要なことですので、ぜひ盛り込んでいただきたいと思います。

【委員】

障害を持っている子どもたちは、病気や身体に不安があると思いますが、どこに行

っていいか、どこへ相談していいのかがわからないという人もいます。

【事務局】

就学前検査ということでチューリップシートというのがあります。ちょっとした検査みたいな形で行っています。それで、ある程度の数値に達しないお子さんについては、学校教育課から保護者に連絡して面談を設定し、相談等に応じるという体制はとっています。

【委員】

それは知能面ですよ。そうではなくて身体面はどうなのですか。

【事務局】

心身両面とも相談体制をとっています。

【事務局】

現在、教育委員会が行うものとしては、5歳、つまり就学前の健診のみです。3歳等の時点でも実施してはという話があったのですが、具体的には、まだ進んでいない状況です。ですから、今のところ、就学前の健診で障害等を見つける、または相談を受けるとか、そういった形になっているところです。

【委員】

市が実施している健康診査について、3歳と就学前だけではなく、その中間の4歳で実施するというのも、1つの方法かなと思います。

【委員】

健診の回数を増やすということですよ。

【議長】

市によっては、その中間に1つ入れているところもありますよね。

【議長】

それぞれ、いろいろな立場、課だとか部署で子育て支援といいますか、そういった教育・福祉・保健関係、それぞれで取り組みを行っています。先ほど、どこへ相談したらいいのかわからないというお話もありましたけれども、窓口がたくさんあって、相談を受けた窓口ではある情報はわかっているけれども、他の窓口では個人情報に関係だと思いますが情報が共有されていないという点が結構あります。ですから、そういったネットワークが機能していない、それぞれバラバラでやっているという感じが

します。情報が共有されていない点をもう少し改善しないといけないのではないかなと思います。

【委員】

現在、大きい問題となっている児童虐待のケースが増えてきています。それについては福祉課と学校等といった関係機関で個別支援会議という会議を行ったり、児童の様子を学校から教育委員会を通じて福祉課に情報提供を毎月したりしています。関係機関による要保護児童対策地域協議会で児童の情報を共有しながら支援に取り組んでいますので、そういった面では連携は取れているのではないかと思います。

【議長】

それでは、議題（１）匝瑳市子ども・子育て支援事業計画（案）について終了したいと思います。

続いて議題（２）その他について、事務局において何かありますか。

【事務局】

先ほども若干説明させていただきましたが、計画案において、空欄や文章表現がまだ埋まってない部分は、この後、早急に盛り込み、パブリックコメントを2月中に実施し、修正意見等が出されましたら、それを踏まえた計画案にしたいと考えております。

最終的に、皆様に計画の最終案をお示しするのが3月にさせていただく関係で、次回の第5回子ども・子育て会議の日程をあらかじめ決めていただきたいと思いますと考えております。

（協議の結果、次回の会議（第5回）は3月13日（金）午後1時からに決定）

【議長】

それでは、次回は、3月13日（金）午後1時からということで、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で議事を終了します。議事の進行に御協力いただきありがとうございました。

■ 閉 会 ■

【事務局】

会長におかれましては、円滑な議事進行を頂きまして、誠にありがとうございました。

それでは、以上をもちまして第4回子ども・子育て会議を閉会とさせていただきます。委員の皆様には長時間にわたりありがとうございました。